

岩手県告示第347号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成27年4月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成27年3月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人いわて地域活性化フォーラム
 - (2) 代表者の氏名 川本史彦
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県滝沢市巢子208番地31
- 3 定款に記載された目的 この法人は、岩手県内の地域住民に対して、地域情報の提供、地域の盛り上がりに関する事業を行い地域住民の利便性の向上、地域活性化に寄与することを目的とする。